ふれあいはすぬま次期活用計画(Ⅱ期)に関する説明会【議事要旨】

1 日 時:【1回目】令和6年1月18日(木)午後4時から

【2回目】令和6年1月25日(木)午後7時から

2 会 場: 【1回目】ふれあいはすぬま体育館

【2回目】蒲田西特別出張所会議室

3 参加者: 26名(内訳:【1回目】18名、【2回目】8名)

4 説明内容 : ① 開会挨拶 指導企画担当課長

② 「学びの多様化学校」等の制度について 統括指導主事

③ 施設のコンセプトについて 事業企画担当係長

④ 質疑応答 各所管課担当者

5 質疑応答(■住民 ○行政)

【1回目:令和6年1月 18 日(木)午後4時から】

- ふれあいはすぬまの解体後は、どこの集会室を使用すればよいか。
- (仮称)西蒲田七丁目複合施設の集会室を使用いただきたい。
- ふれあいはすぬまの校舎を解体するとのことだが、体育館は解体しないのか。
- 体育館も解体する予定である。ただし、避難所として指定されている関係で、新校 舎完成までは現体育館を残すことができるよう検討している。
- ふれあいはすぬまの校庭の広さはどうなるのか。
- 今後の基本計画の中で検討していく事項であるため、現時点では未定である。
- プールは設けるのか。
- 現時点では、プールの設置については検討していない。
- ふれあいはすぬまの集会室は、いつまで利用できるのか。
- 令和8年度の下半期頃から校舎の解体が始まる予定であるため、それまでには利用

停止となる予定である。

- 新校舎に設ける会議室は、ふれあいはすぬまの集会室と同じ規模感か。
- 今後の基本計画の中で検討していく事項であるため、現時点では未定である。 また、設けたとしても通常の学校と同じ取扱いとなるため、平日夜間や土日の地域 開放となる予定でいる。
- (仮称) 西蒲田七丁目複合施設については、3階に2部屋、4階に2部屋の集会室 を設ける予定である。
- (仮称)西蒲田七丁目複合施設について、利用の申込方法はどうなるのか。
- うぐいすネットの導入を検討している。
- ふれあいはすぬまの体育館は広くなるのか。
- 今後の基本計画の中で検討していく事項であるため、現時点では未定である。

【2回目:令和6年1月25日(木)午後7時から】

- ふれあいはすぬまの集会室は、いつまで利用できるのか。
- 令和8年度の下半期頃から校舎の解体が始まる予定であるため、それまでには利用 停止となる予定である。

今後は、(仮称)西蒲田七丁目複合施設の集会室を使用いただきたい。

- フリースクール等、教育に携わっている地域の民間団体と何か調整をしたのか。
- 地域にあるフリースクール等の民間団体とは年2回程度、連絡協議会という形で話し合いを行っている。そうした話し合いも踏まえて、構想を検討してきた。
- 不登校者数の推計について、不登校対策に取り組んだ上で増加すると見込んでいる のか。また、対象学年を小学校4年生からとしている理由は何か。
- 今後、不登校対策をより一層推進していく予定であるが、現在の上昇率がそのまま 続くことも想定して推計している。

対象学年については、大田区全域を対象としているため、小学校低学年が通学する ことは難しいと考えている。本計画とは別に、小学校低学年に係る不登校対策につ いて検討していく。

以上